厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和６年度第１回医療政策研修会	資料 5
令　和　6　年　1　0　月　1　0　日	

電子処方箋の普及拡大に向けた取組について

都道府県・自治体の方々にお願いしたいことについて

厚生労働省 医薬局総務課
電子処方箋サービス推進室
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

電子処方箋とは

電子処方箋とは、オンライン資格確認等システムを拡張し、**現在紙で行われている処方箋の運用を、電子で実施する仕組み**。オンライン資格確認等システムで閲覧できる情報を拡充し、**患者が直近処方や調剤をされた内容の閲覧**や、当該データを活用した**重複投薬等チェックの結果確認**が可能に。（令和５年（2023年）１月～運用開始）

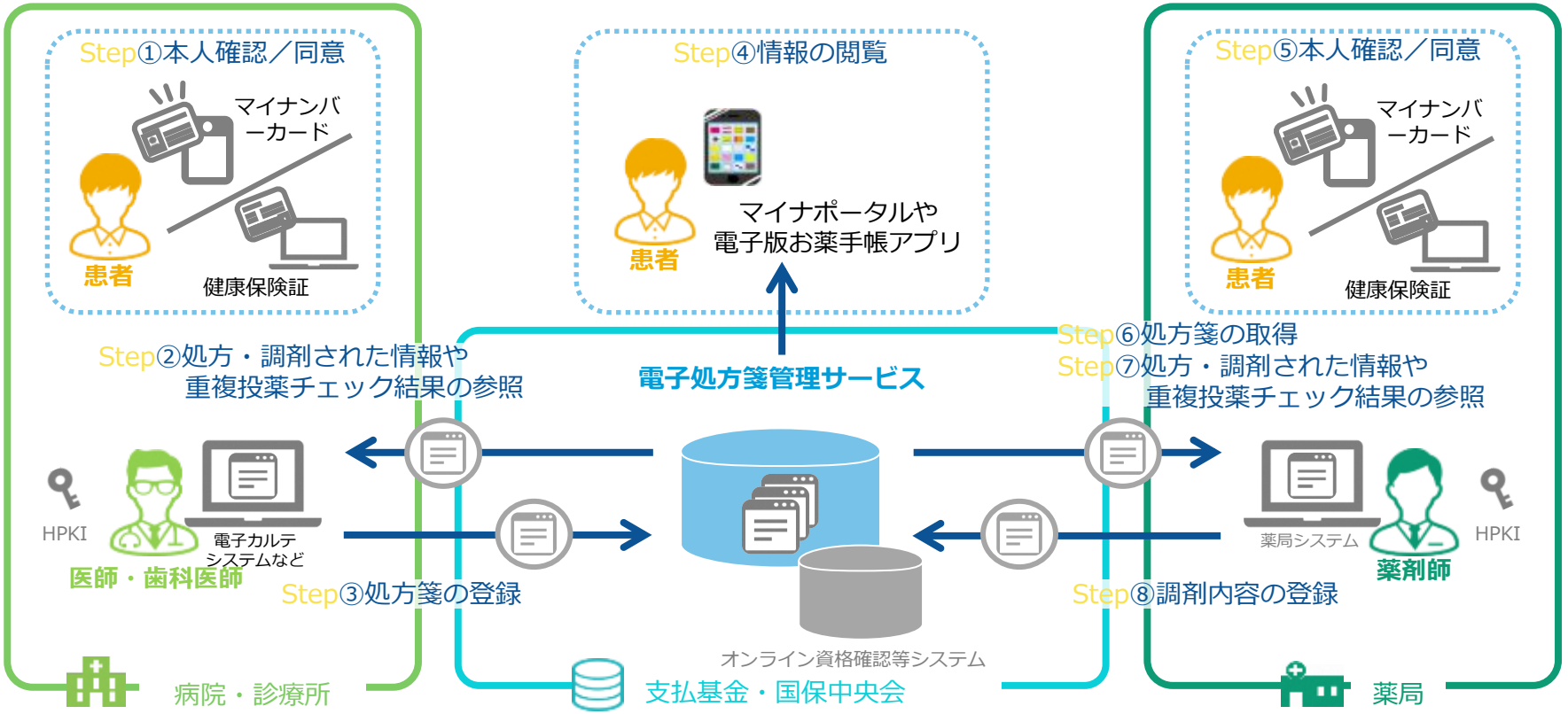

■ 医療ＤＸの推進に関する工程表（令和５年６月２日医療ＤＸ推進本部決定）

すでに運用を開始している電子処方箋については、概ね全国の医療機関・薬局に対し、2025年3月までに普及させる。これにより、複数の医療機関にかかっている場合に、処方･調剤する薬剤と服用中の薬剤の重複の有無や、飲み合わせに問題がないか等について、医療機関や薬局が確認できるようになる。

■ 経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和５年６月16日閣議決定）

医療ＤＸ推進本部において策定した工程表に基づき、医療ＤＸの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する。

電子処方箋システムによる薬剤情報の拡充

○　電子処方箋システムの導入により、電子処方箋、または紙の処方箋を問わず、処方・調剤した薬剤情報は電子処方箋管理サービスへの即時反映が可能となる。

○　これにより、電子処方箋システムを導入した医療機関・薬局において、患者の「直近の」薬剤情報まで共有される。また、処方・調剤時、この薬剤情報を活用した重複投薬や併用禁忌のシステムチェックが可能となる。

患者の「直近の」薬剤情報まで確認可能

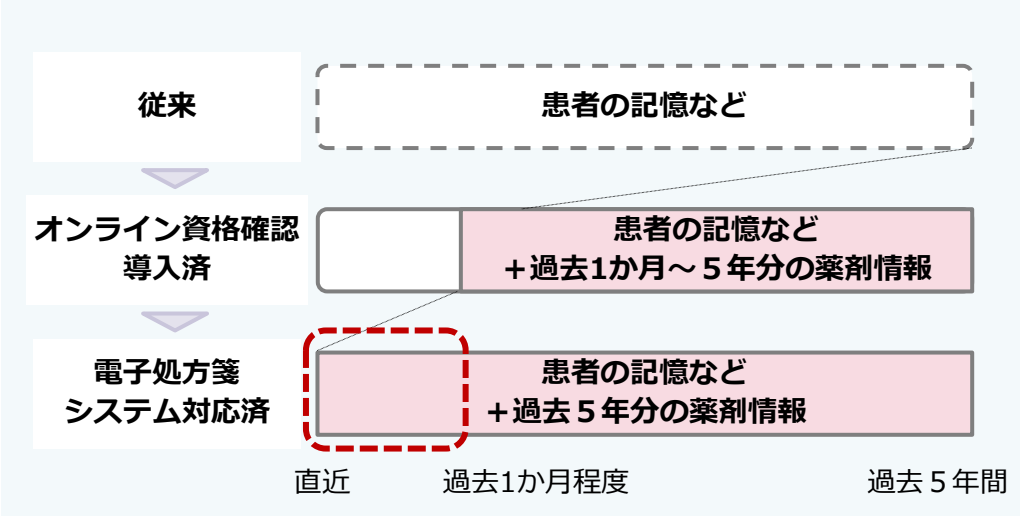

凡例

お薬手帳や患者とのコミュニケーションを基に把握する情報

電子処方箋管理サービスなどに記録されたお薬のデータを基に把握する情報

※　紙の処方箋を含め、電子処方箋管理サービスに登録された処方・調剤した薬剤情報は活用が可能

※　マイナ保険証での受付によって薬剤情報の閲覧は可能となる

▶ **医療機関・薬局の双方が電子処方箋システムに対応している場合**

医療機関の処方箋発行、薬局の調剤結果登録のいずれも電子的に可能となる。これにより、今後患者が訪れた電子処方箋対応医療機関・薬局でリアルタイムの薬剤情報の活用が可能となる。

▶ **薬局のみが電子処方箋システムに対応している場合**

紙の処方箋を受け付けた薬局は調剤結果を登録する。これにより、今後患者が訪れた電子処方箋対応医療機関・薬局でリアルタイムの薬剤情報の活用が可能となる。

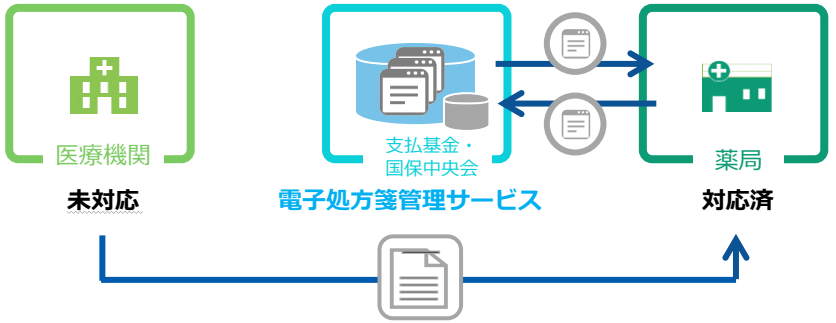

電子処方箋の導入状況(全国)

（2024/09/29時点）

- 薬局における導入が加速化しており（48.5%の薬局が既に運用開始済）、**周辺薬局が対応していないという当初の課題は、解消しつつあるか、今後解消していく見込み。**
- **紙の処方箋を含め、多くの薬局が調剤結果を登録。**リアルタイムでの薬歴参照や重複投薬等チェックに活用可能。

	①電子処方箋運用開始施設数	②オンライン資格確認システム導入施設数	③割合（①/②）
全体	**33,709** 施設	**210,312** 施設	**16.0%**
病院	**167** 施設	**7,989** 施設	**2.1%**
医科診療所	**4,297** 施設	**81,761** 施設	**5.3%**
歯科診療所	**181** 施設	**60,587** 施設	**0.3%**
薬局	**29,064** 施設	**59,975** 施設	**48.5%**

（※）運用開始施設数とは、医療機関等向け総合ポータルサイトで運用開始の旨を入力した施設であって、当該運用開始日が経過している施設をいう。

診療科別の医師・歯科医師の導入・利用メリットの声

○　医師・歯科医師の「診察、処方等に役立つことがある」「自院で電子処方箋を導入することにより、他院での診察、処方の役に立つ」のお声を、医科診療所・歯科診療所の診療科別に紹介しています。

電子処方箋に関する周知素材

https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html

○　**電子処方箋導入による診療科別メリット**

医師・歯科医師の「診察、処方等に役立つことがある」「自院で電子処方箋を導入することにより、他院での診察、処方の役に立つ」のお声を、医科診療所・歯科診療所の診療科別に紹介します。

＜医科向け＞

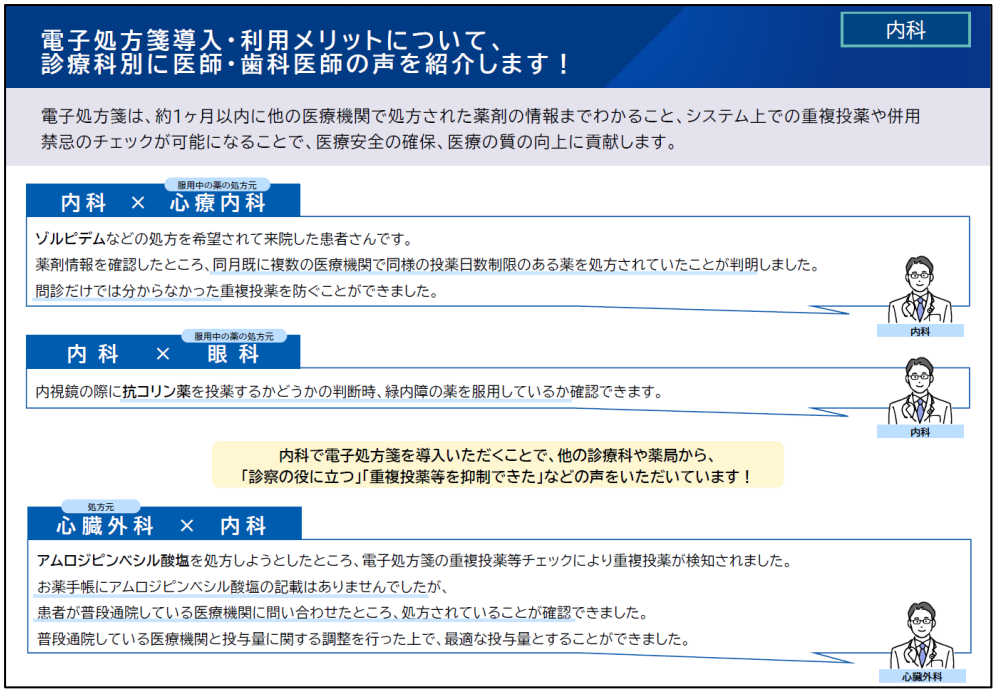

https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001303618.pdf

＜歯科向け＞

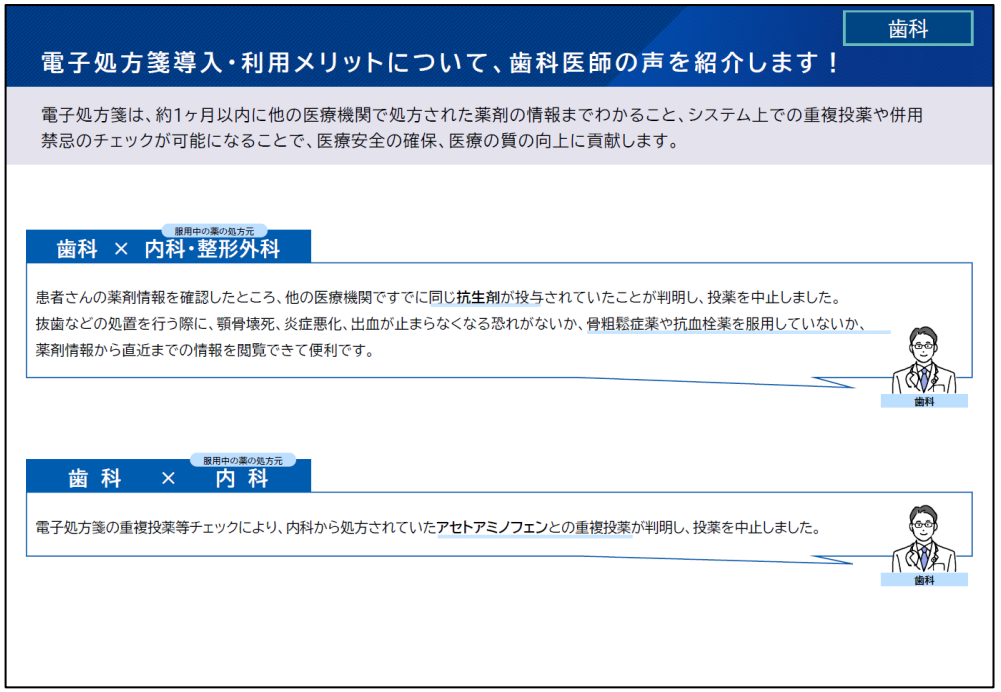

https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001303628.pdf

避難先の医療機関・薬局で患者の薬剤情報等を活用

POINT: 避難先の施設でオンライン資格確認等システムに蓄積された薬剤情報等を活用！

令和６年能登半島地震において、オンライン資格確認等システムの「緊急時医療情報・資格確認機能（災害時医療情報閲覧）」（災害時モード）を利用して、薬剤情報等が災害医療に活用されました。

石川県の医療機関・薬局の方々より情報提供いただきました

活用事例

- 患者が普段通っていない避難先近くの医療機関で、薬剤情報等を確認して診療。
- 患者が普段通っている薬局が営業不可能な状態になったため、営業可能な薬局で薬剤情報等を確認して調剤・服薬指導。
- 避難所の医師が処方し、薬局で調剤の流れの中で、薬局で薬剤情報等を確認。医療従事者間で連携し、適切な治療法を検討。

現場からの声

薬剤師 小林 星太さん

- 患者さんは薬剤の現物は持っていてもお薬手帳や薬剤情報提供書を持っていないことが多く、持参した薬剤以外にも使用している薬剤があるかもしれません。その際、抜け漏れがないか確認できるのは有用です。
- 例えば、抗生剤等を使用している場合、当該薬剤をいつから使用しているかを確認でき、継続可否の判断に役立っています。
- 被保険者番号等が確認できるのも有用です。

薬剤師 A

- 営業可能な薬局１件に業務が集中して大変ですが、患者さんの薬剤情報を効率的に収集できて大変有用です。患者への聞き取りのみしか手段がなければ業務が追い付きません。
- 普段、当薬局を利用していない患者さんについても、正確な薬剤情報を入手できました。
- レセプト情報のみの場合は、直近の情報を患者に確認したり、手持ちの薬剤も確認しながら慎重に対応しました。

薬剤師 B

- 災害の状況にもよりますが、医療機関・薬局のどちらも避難してきた患者を普段診ていないため、できるだけ医療機関・薬局双方で薬剤情報を閲覧し、ダブルチェックすることが大事だと感じます。

患者 A

- 眼薬を能登の自宅に置いてきてしまいました。くすりの名前までわからなかったのですが、薬剤師さんが調べてくれて眼薬を再開できました。

患者 B

- 吸入薬を使用していて何というくすりだったか忘れてしまいましたが、同じくすりを再開できて安心しました。

災害発生時にも、オンライン資格確認等システムの薬剤情報等が活用されています。
電子処方箋の活用が広がれば直近の薬剤情報が更に充実します。

災害時モードとは

○　オンライン資格確認等システムの「緊急時医療情報・資格確認機能（災害時医療情報閲覧）」（災害時モード）とは、地震等の災害発生時に、災害救助法適用地域等に対して時限的に開放される機能です。災害時モードを利用すれば、患者がマイナンバーカードや健康保険証、お薬手帳等を持参できない場合であっても、氏名や住所等の情報から患者を特定し、本人の同意の下、患者の薬剤情報・診療情報・特定健診等情報を閲覧することができます。

○　この機能により閲覧できる薬剤情報にはレセプト由来の情報に加え、全国の電子処方箋対応施設で登録された直近の処方・調剤情報が含まれます。

○　患者への聴取と組み合わせることで、被災者への医療の継続に役立てることができます。

○　令和６年能登半島地震において、本機能は石川県や富山県の二次避難先の地域も含め2/1までに約22,000件活用されています。

電子処方箋を活用し、
災害時にも患者が調剤を受けられる医療提供体制を！

POINT：オンライン診療を受けた患者が、処方箋の郵送が困難な被災地にいるときも、原本がデータである電子処方箋を使えば現地の薬局で調剤を受けられます

事例

○ 令和６年能登半島地震において、被災地にいる患者にオンライン診療を実施し電子処方箋を発行することで、患者は現地の電子処方箋対応薬局で調剤を受けられた事例。

○ 震災による道路の寸断等の影響で、患者の居住地は、通院はおろか、処方箋を郵送で受け取ることすら困難な状況であった。一方、通信インフラは回復していたことから、患者が現地の電子処方箋対応薬局を利用できることを確認し、当該患者に対しオンライン診療を行った上で、電子処方箋を発行した。

○ これにより、患者は電子処方箋対応の薬局で調剤を受けることができた。

（注）処方内容（控え）は交付せず、引換番号は必要に応じて口頭等で伝達。

【参考】 公立松任石川中央病院（石川県）

石川県においてはいしかわネット（※１）の利用をはじめとした医療DXを進めてきました。今回は、電子処方箋とオンライン診療により、被災地の患者が現地の薬局で調剤を受けることができ、健康の維持を支援することができました。

当院がある白山市、野々市市の医療圏では、電子処方箋を運用する仕組みが、全国最速で整いつつあります。（※２）対応施設を増やし、面で広く展開してこそ電子処方箋の最大のメリットが発揮されると考えます。

（※２）白山市の薬局の運用開始率は83.7%、野々市市は68.3%（令和6年3月24日時点）

PETセンター長　横山 邦彦さん

※１　いしかわネット（いしかわ診療情報共有ネットワーク）とは

石川県の31の基幹病院と、その他病院、診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション等の医療機関・施設との間で、患者の同意に基づき診療情報を共有する仕組みです。約６万人の県民が登録し、650以上の医療機関・施設間で情報が共有されています。（令和６年3月13日時点。）令和６年能登半島地震においては、被災地の医療機関の診療情報が避難先の医療機関や避難所で共有されるため、継続した診療が受けられるなど、積極的に活用されています。

電子処方箋をはじめとした医療DXにより、災害時にも安心して医療を受けられる体制が整ってきています。

医療現場から挙げられる主な導入阻害要因とそれに対する厚生労働省の対策

第３回電子処方箋推進会議
（令和６年９月11日）資料１

医療現場が導入をためらう要因	対策
①　**導入にかかる費用負担が重い**	①　**導入補助金を拡充、医療DX推進体制整備加算の創設**
②　**周囲の医療機関・薬局が導入していない** （導入施設数が限られ、緊要性を感じない）	②　**公的病院・公立病院（公的病院等）を中心に導入推進を強化**
③　**複数のシステム改修が次々と（断続的に）必要となることによる負担が大きい**	③　**複数のシステム改修の一体的な導入を推進**
④　**電子署名対応に手間がかかる** （HPKIカード不足・発行遅延、カードリーダー不足）	④　**マイナンバーカードを活用した電子署名の仕組み構築**（2023年12月）**、リモート署名の推進、システムベンダへの早期導入呼び掛け**
⑤　**患者からの要請がなく、ニーズを感じない**	⑤　**国民向け周知広報を強化**

第四期医療費適正化計画（R6～11(2024～2029)年度）

○　基本方針において、医療の効率的な提供を推進する施策として、電子処方箋の普及促進を進めることとしている。

○　令和６年７月19日付け連名通知「電子処方箋の活用・普及の促進に向けた協力依頼について」も各都道府県へと発出。

医療費適正化計画

「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」平成28年３月31日厚生労働省告示第128号（抄）　（令和５年７月20日全部改正）

二　計画の内容に関する基本的事項

2　医療の効率的な提供の推進に関する目標に関する事項

（２）　医薬品の適正使用の推進に関する目標

～医療機関及び薬局における重複投薬等の確認を可能とする**電子処方箋のメリットの周知等による普及促進**等、重複投薬の是正に関する目標を設定する～

3　目標を達成するために**都道府県が取り組むべき施策に関する事項**

（２）　医療の効率的な提供の推進

③　医薬品の適正使用の推進

～医療機関及び薬局における重複投薬等の確認を可能とする**電子処方箋の普及促進**～

連名通知

医政総発０７１９第３号
医政参発０７１９第１号
医薬総発０７１９第２号
保連発０７１９第１号
令和６年７月１９日

都道府県衛生主管部（局）
　医務主管課（部）長
　薬務主管課（部）長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省医政局総務課長
（　公　印　省　略　）
厚生労働省医政局参事官
（特定医薬品開発支援・医療情報担当）
（　公　印　省　略　）
厚生労働省医薬局総務課長
（　公　印　省　略　）
厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
（　公　印　省　略　）

電子処方箋の活用・普及の促進に向けた協力依頼について

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

電子処方箋の活用・普及の促進については、「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」（令和５年厚生労働省告示第234号）において、医薬品の適正使用の推進のため、都道府県の取組として、「医療機関及び薬局における重複投薬等の確認を可能とする電子処方箋の普及促進（中略）等を行うことが考えられる」とお示ししているところです。第四期医療費適正化計画に基づく電子処方箋の活用・普及に向けて、都道府県が環境整備として実施する医療機関等への導入費用の助成を補助するため、厚生労働省においては電子処方箋の活用・普及の促進事業を実施し、都道府県と協働した取組を進めているところです。

導入補助金の拡充

○　令和５年12月以降、①令和５年12月に実装した追加機能※の補助（補助上限の引上げ）、②都道府県による追加導入費用の助成（補助率の引上げ）を実施。

○　②について、19都府県が実施を決定し、さらに宮城県、栃木県、石川県、滋賀県、奈良県、岡山県等が実施を積極的に検討中。

追加機能への拡充

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
基本機能部分 （従前補助）	162.2万円を上限に補助 ※事業額の486.6万円を上限に、その1/3を補助	108.6万円を上限に補助 ※事業額の325.9万円を上限に、その1/3を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を上限に、その1/2を補助	9.7万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を上限に、その1/4を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を上限に、その1/2を補助
追加機能部分 ※既に基本機能を導入している施設	45.2万円を上限に補助 ※事業額の135.6万円を上限に、その1/3を補助	33.3万円を上限に補助 ※事業額の100万円を上限に、その1/3を補助	12.3万円を上限に補助 ※事業額の24.5万円を上限に、その1/2を補助	6.4万円を上限に補助 ※事業額の25.6万円を上限に、その1/4を補助	12.8万円を上限に補助 ※事業額の25.6万円を上限に、その1/2を補助
基本機能＋追加機能部分	**200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円を上限に、その1/3を補助**	**135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円を上限に、その1/3を補助**	**27.1万円を上限に補助 ※事業額の54.2万円を上限に、その1/2を補助**	**13.8万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を上限に、その1/4を補助**	**27.7万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を上限に、その1/2を補助**

都道府県による追加導入費用の助成（補助率の引上げ）

都道府県助成
(医療提供体制推進事業費補助金)

都道府県が環境整備のため薬局等へ導入費用を助成（国が一部補助）

都道府県助成と①の補助金を合わせて受け取ることが可能。その場合の**導入費用に対する財政支援全体の割合は最大で**

病院:1/2、診療所・薬局（大型除く）:3/4、大手チェーン薬局:1/2

（※）現在、以下の都道府県において事業実施。他、９月以降補正に向けて複数の都道府県で検討中。

青森県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、長野県、愛知県、三重県、大阪府、和歌山県、広島県、山口県、福岡県、熊本県

※　リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索

医療ＤＸ推進体制整備加算の創設

○　医療ＤＸ推進体制整備加算として、令和６年６月から、マイナ保険証、電子処方箋などの「医療DX推進体制」を評価（医科８点、歯科６点、調剤４点）。本年10月からはマイナ保険証の利用率に応じて更に増点予定。

○　加算の要件として、電子処方箋を令和７年３月31日までに運用開始することが求められる。

医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し

中医協　総－９
６．７．１７

医療ＤＸ推進体制整備加算

令和６年６月～９月

医療DX推進体制整備加算　８点
医療DX推進体制整備加算（歯科）　６点
医療DX推進体制整備加算（調剤）　４点
※初診時に所定点数を加算

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）
～中略～
（６）マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること。（令和６年10月１日から適用）

令和６年10月～

医療DX推進体制整備加算１　１１点
医療DX推進体制整備加算１（歯科）　９点
医療DX推進体制整備加算１（調剤）　７点
[施設基準（医科医療機関）]（要旨）
（６）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**十分な実績**を有していること。
（新）マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算２　１０点
医療DX推進体制整備加算２（歯科）　８点
医療DX推進体制整備加算２（調剤）　６点
[施設基準（医科医療機関）]（要旨）
（６）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**必要な実績**を有していること。
（新）マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算３　８点
医療DX推進体制整備加算３（歯科）　６点
医療DX推進体制整備加算３（調剤）　４点
[施設基準（医科医療機関）]（要旨）
（６）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**実績**を有していること。

マイナ保険証利用率（案）　（注）利用率は通知で規定

利用率実績	令和6年7・8月～	令和6年10・11月～
適用時期	令和6年10月～	令和7年1月～
加算１	15%	30%
加算２	10%	20%
加算３	5%	10%

※　適用時期の３月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。ただし、令和６年10月～令和７年１月は、適用時期の２月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率を用いることもできる。
※　令和７年４月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年末を目途に検討、設定。

公的病院等の今後の対応状況

○　令和６年度中に、厚生労働省所管病院の７割、他省庁所管病院の４割が導入予定。

病院団体			導入済		～R7.3		小計		～R8.6		中計		R8.7～又は未定		総計
厚生労働省所管	旧国立等	NHO（国立病院機構）	4	3%	94	67%	98	70%	29	21%	127	91%	13	9%	140
		JCHO（地域医療機能推進機構）	3	5%	40	70%	43	75%	14	25%	57	100%	0	0%	57
		JOHAS（労働者健康安全機構）	4	13%	26	87%	30	100%	0	0%	30	100%	0	0%	30
		NC（国立高度専門医療研究センター）	0	0%	6	75%	6	75%	2	25%	8	100%	0	0%	8
	小計		**11**	**5%**	**166**	**71%**	**177**	**75%**	**45**	**19%**	**222**	**94%**	**13**	**6%**	**235**
	その他	日本赤十字社	5	6%	62	69%	67	74%	17	19%	84	93%	6	7%	90
		済生会	3	4%	40	50%	43	54%	17	21%	60	75%	20	25%	80
	中計（厚生労働省所管）		**19**	**5%**	**268**	**66%**	**287**	**71%**	**79**	**20%**	**366**	**90%**	**39**	**10%**	**405**
他省庁所管	国立大学病院		3	7%	26	57%	29	63%	13	28%	42	91%	4	9%	46
	公立大学病院		0	0%	5	28%	5	28%	8	44%	13	72%	5	28%	18
	公立学校共済組合		1	13%	5	63%	6	75%	1	13%	7	88%	1	13%	8
	KKR（国家公務員共済組合連合会）		4	13%	28	88%	32	100%	0	0%	32	100%	0	0%	32
	JA厚生連（全国厚生農業協同組合連合会）		0	0%	27	28%	27	28%	21	22%	48	51%	47	49%	95
	自衛隊病院		0	0%	1	11%	1	11%	6	67%	7	78%	2	22%	9
	都道府県立病院		28	12%	63	27%	91	39%	47	20%	138	59%	97	41%	235
	市区町村立病院		41	6%	222	34%	263	41%	134	21%	397	61%	250	39%	647
小計（他省庁所管・関係）			**77**	**7%**	**377**	**35%**	**454**	**42%**	**230**	**21%**	**684**	**63%**	**406**	**37%**	**1,090**
総計			**96**	**6%**	**645**	**43%**	**741**	**50%**	**309**	**21%**	**1,050**	**70%**	**445**	**30%**	**1,495**

※閉院予定病院は除外

都道府県立・市区町村立病院の導入予定

○　以下グラフは、都道府県別の都道府県立・市区町村立の全病院中、令和６年度までに導入する割合を示すもの。

○　現行計画では、岩手県、和歌山県、福岡県、新潟県、福井県、広島県、石川県で導入率が高く、栃木県、山梨県、東京都で低くなる見込み。

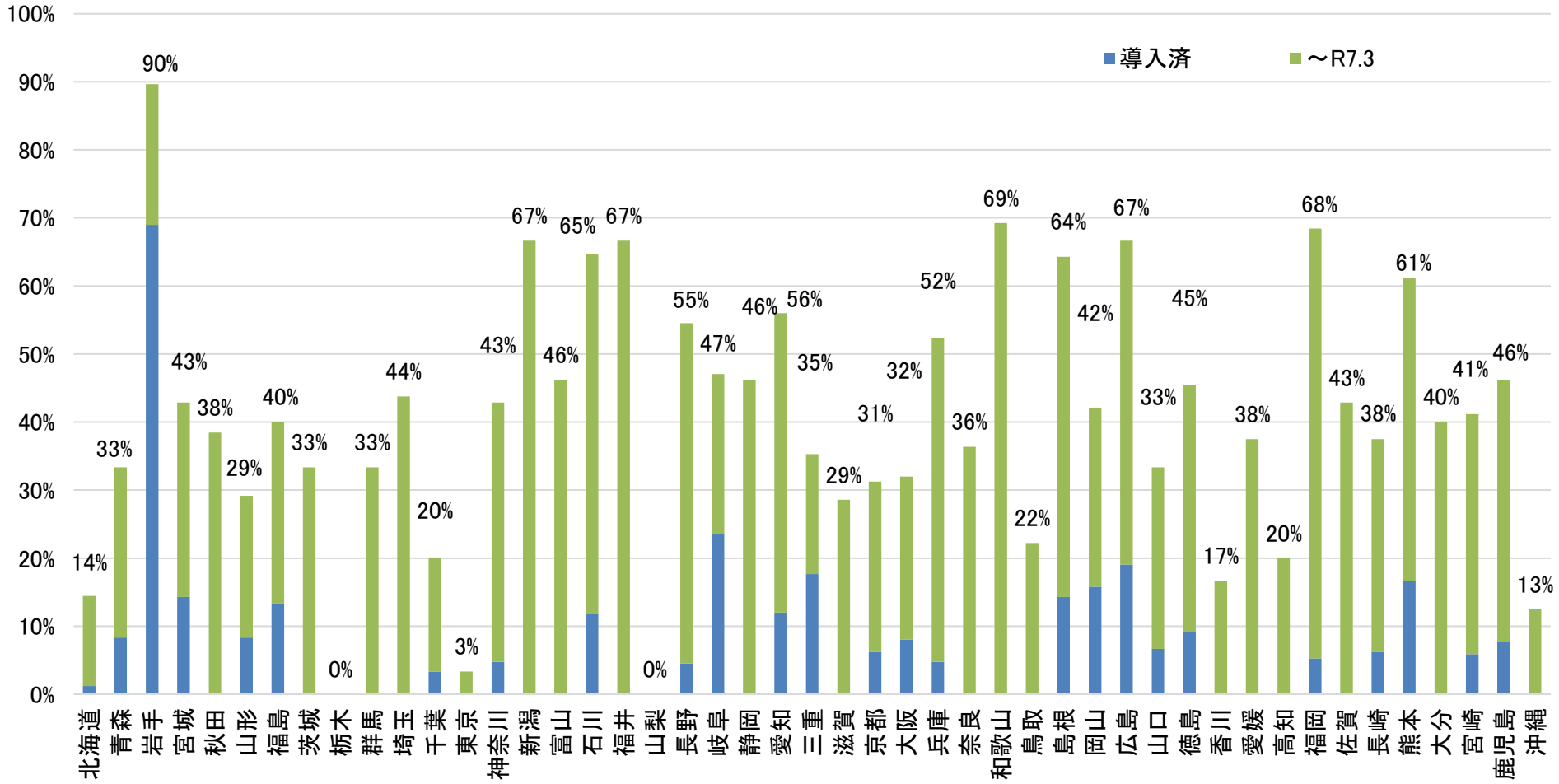

※閉院予定病院は除外

電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード

○　患者、医療従事者、行政が最新の状況を理解しやすくすることを図るため、 2024/7/31にデジタル庁HPにおいて電子処方箋の導入状況に関するダッシュボードの掲載を開始。都道府県別の導入状況の比較が容易に。毎月更新。

電子処方箋対応医療機関・薬局のマップの公表

○　患者が地図上から運用開始施設を検索できるよう、電子処方箋に対応した医療機関・薬局のマップを厚労省ホームページに掲載。毎月更新。

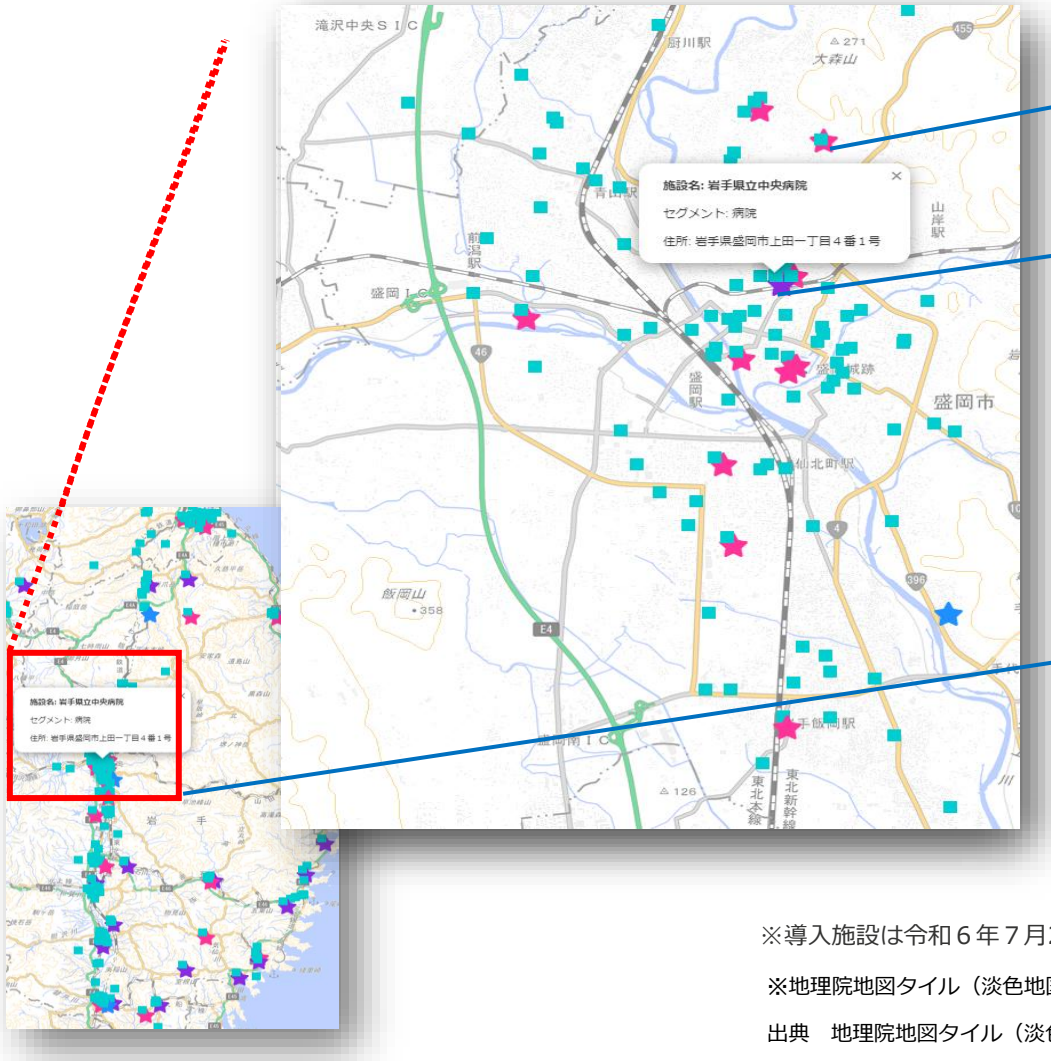

病院★ 、医科診療所★ 、歯科診療所★、薬局■をアイコンで表示。

アイコンをクリックすると、

施設名、住所の確認が可能。

地図の拡大・縮小が可能。

スマートフォンからも閲覧しやすい。

※導入施設は令和６年７月21日時点（令和６年７月31日公表）

※地理院地図タイル（淡色地図）に厚生労働省で電子処方箋に対応した医療機関・薬局に印を追記しています。

出典　地理院地図タイル（淡色地図）https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html

電子署名申請の無償化と申請マニュアルの作成、HPKIカードの現況

- 申請に当たる医師等の要望を踏まえ**マニュアル**を作成。
- 病院のシステム関係者等の要望を踏まえ、**電子署名に関する説明資料**を作成。

（※）**１日１回の本人認証で電子署名が可能化等するメリット**、**直近のHPKIカードの後追い発行等**※を考慮し、**リモート署名方式での対応をお願いしたい。**

※令和６年４月２日より、日本医師会の発行分において

電子署名申請マニュアル

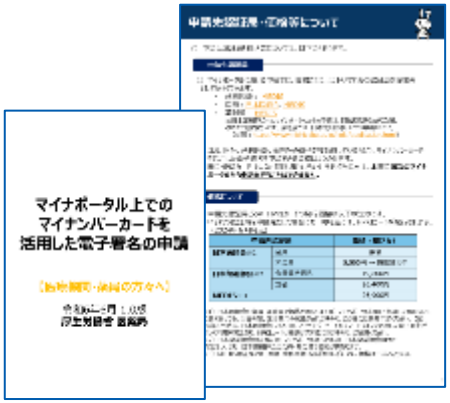

電子署名の説明資料

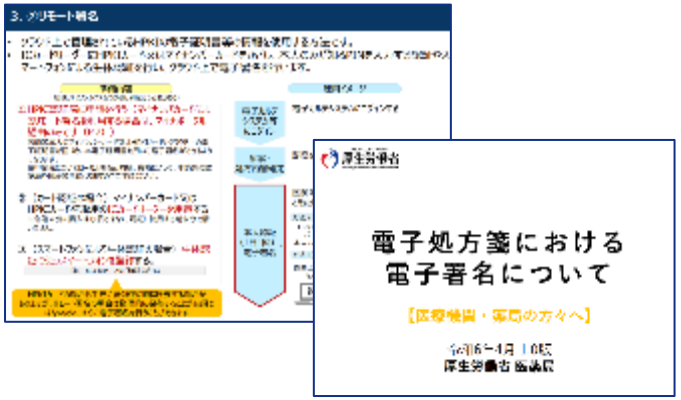

（※）左記の資料については、
厚生労働省HP・電子処方箋ページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html）の「電子署名」の項目において公開中。
（※）それぞれ、今後改定予定。

HPKIカードに関してこちらへの共有事項がある場合は、以下のアドレスが連絡口。

e_presc_case@mhlw.go.jp

周知資料等について

○　活用事例サイトや、患者さんへの説明にも使える資料等も充実し、導入普及を促進してまいりいます。

（※）電子処方箋等活用事例サイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_case.html）

（※）電子処方箋に関する周知素材サイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_sozai.html）

電子処方箋ポスター等の配布

（※2023年度実施）

©日向夏・イマジカインフォス／「薬屋のひとりごと」製作委員会
TVアニメ「薬屋のひとりごと」とタイアップ

○電子処方箋の対応施設、広報のためのタイアップ・ポスター等を配布（昨年度実施）
○リフィル処方箋のプレ運用期間中に、対応施設に表示するステッカーも配布。
○今後も引き続き、ポスター／リーフレットを医療機関等に配布していく。

患者向け周知用資料の配付

○ 事業主の方に送付される**社会保険料の納入告知書**（2024年6月送付分）**に、電子処方箋のリーフレットを同封・従業員への周知を呼びかけ。**（ 全国健康保険協会及び船員保険の**<u>約278万事業所</u>**に送付）

好事例／活用事例の周知

○ 能登半島地震の**被災により通院等が困難な状況下**でも、**オンライン診療・電子処方箋**により、患者の医療に貢献した事例。
○ 電子処方箋×タブレット端末の導入により、**完全ペーパレス化、業務時間、経費削減**を行った事例。
○ 既存のその他活用事例に加えて、今後も追加していく。

［参考］電子処方箋に関する情報掲載先

電子処方箋

https://www.mhlw.go.jp > ... > 医薬品・医療機器
電子処方箋 - 厚生労働省

電子処方箋

◆こちらは医療機関・薬局向け、医療機関等検索サイト運営者向けの情報です。
国民の皆さまは「国民の皆さま向け情報」をご覧下さい。

◆電子処方箋の手順書・マニュアル、利用申請、運用開始日入力、補助金申請等は、社会保険診療報酬支払基金医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。
（社会保険診療報酬支払基金が運営する医療機関等向け総合ポータルサイトにアクセスします。2024年7月時点のURLです。）

国民の皆さま向けの情報　詳細を見る

電子処方箋の利用ケースやメリットを、
国民の皆さま向けにわかりやすく
ご紹介しています。
詳細を見る

医療機関等向けポータルサイト
電子処方箋導入事例
導入から運用、施設間での連携事例を紹介します
詳細を見る

導入事例以外でも！
プレアボイドにつながった事例など、電子処方箋の好事例を紹介します！

電子処方箋
対応医療機関・薬局の一覧
（リフィル処方箋機能含）

社会保険診療報酬支払基金
医療機関等向け
総合ポータルサイト

周知広報資材情報
ポスター・リーフレット等

システムベンダ向け情報

医療機関・薬局の皆さまが導入準備～運用開始後まで参考にしていただける資料、補助金、都道府県助成について掲載しています。
リンクはこちら

電子処方箋の導入により
プレアボイドにつながった事例や、運用を開始した施設のコツを参照いただけます。
リンクはこちら

利用申請、運用開始日入力、
導入費用にかかる補助金の
申請はポータルサイトから。
リンクはこちら

電子処方箋対応
医療機関・薬局一覧

電子処方箋の導入状況
に関するダッシュボード

電子処方箋の利用方法、
Q&Aなど患者さんに
ご案内いただける情報
を掲載しています。
リンクはこちら

・電子処方箋の運用を開始した医療機関・薬局の一覧
・電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード
・電子処方箋対応医療機関・薬局マップ
を掲載しています。
リンクはこちら

電子処方箋について
患者さんへの案内、
医療機関・薬局内の理解促進
に活用いただける資料を
掲載しています。
リンクはこちら